

令和7年度 第1回 印西市公民館運営審議会 会議録

1. 開催日時 令和7年6月20日（金）
午後2時00分～午後3時30分まで
2. 開催場所 印西市立中央公民館 4階 視聴覚室
3. 出席委員 12名
杉田委員、早川委員、齊藤委員、石丸委員、篠田委員、松山委員、畑中委員、飯沼委員、長尾委員、美馬委員、門脇委員、泉水委員
4. 欠席委員 1名
荻原委員
5. 事務局 中嶋生涯学習課長、遠藤小林公民館長、富田そうふけ公民館長、佐瀬印旛公民館長、木村本埜公民館長、野村中央公民館主査、櫻井生涯学習課主査、海老原中央公民館主査
6. 傍聴人 3名（定員5名）
7. 議 事 (1) 審議事項
令和6年度公民館・交流館事業報告について
(2) 報告事項
令和7年度公民館事業計画について
(3) その他

8. 会 議 録 要点筆記

進行	お待たせしました。定刻となりましたので、ただ今から令和7年度第1回印西市公民館運営審議会を始めます。私は本日進行を務めます、中央公民館の海老原でございます。よろしくお願いいたします。
進行	それでは次第に沿って進めてまいります。 「次第の2 委嘱書交付」 【委嘱書交付】
進行 渡邊教育長	「次第の3 教育長挨拶」 【教育長挨拶】
進行 各委員	「次第の4 委員紹介」 【委員自己紹介】
進行 事務局	「次第の5 職員紹介」 【職員自己紹介】 (教育長は公務のため退席)
進行	「次第の6 仮議長の選出」 本日は委員改選後、最初の会議です。委員長及び副委員長が不在です。そこで委員長が選出されるまで、会議の進行を行う仮議長につきまして生涯学習課長にお願いしたいと思いますが、皆さんいかがでしょうか。

	(異議なしの声あり)
進行	ありがとうございます。それでは、中嶋生涯学習課長 に仮議長をお願いします。 中嶋生涯学習課長、議長席の方へ移動をお願いいたします。
生涯学習課長	委員長が選出されるまで会議の進行をいたしますので、皆様方のご協力をお願いいたします。
生涯学習課長	「次第の 7 会議録署名委員の指名」 今回は畑中委員を指名させていただきます。よろしくお願いいたします。
生涯学習課長	「次第の 8 委員長及び副委員長の選出」 委員長、副委員長につきましては印西市立公民館の管理及び運営に関する規則第 14 条第 2 項、委員長及び副委員長は委員の互選とするとなっております。それではまず委員長の選出を行います。どなたか立候補の方いらっしゃいますでしょうか。
	(立候補者なし)
生涯学習課長	それでは、ご推薦いただければと思うのですけれども、どなたかいらっしゃいましたらお願いします。
委員	はい、長尾委員を推薦したいと思います。よろしくお願いいたします。
生涯学習課長	只今、委員長に長尾委員というご推薦がありましたけれども、その他はございませんでしょうか。
	(発言なし)
生涯学習課長	ないようですので、ここでお諮りしたいと思います。委員長に、長尾委員のご推薦がございましたが、皆様いかがでしょうか。
	(拍手あり)
生涯学習課長	ありがとうございます。それでは、委員長につきましては長尾委員に決定いたしました。よろしくお願いいたします。ここで委員長が決定しましたので、仮議長の任を解かせていただきます。皆様ご協力ありがとうございました。
進行	只今、委員長に長尾委員が選出されましたので、印西市立公民館の管理及び運営に関する規則第 15 条に基づき、長尾委員長に議事の運営をお願いいたします。議長席に移動をお願いいたします。ここで長尾委員長からご挨拶をお願いいたします。

委員長	【委員長挨拶】
進行	ありがとうございました。引き続き進行をお願いいたします。
議長	それでは、副委員長の選出を行いたいと思います。自薦他薦どなたかいらっしゃいましたらお願いいたします。
委員	美馬委員を副委員長に推薦したいと思います。よろしくをお願いいたします。
議長	只今、副委員長に美馬委員の推薦がございました。その他ございませんでしょうか。 (発言なし)
議長	ないようですのでここでお諮りしたいと思います。副委員長に美馬委員の推薦がございましたが皆様いかがでしょうか。 (拍手あり)
議長	それでは副委員長については美馬委員に決定いたしました。 ここで美馬委員からご挨拶をお願いいたします。
副委員長	【副委員長挨拶】
議長	「次第の9 議事」 (1) 令和6年度公民館・交流館事業報告について事務局より説明をお願いします。
中央公民館主査	はい。令和6年度公民館・交流館事業についてご報告したいと思います。令和6年度の第3回の公運審において概要は説明させていただきましたので、簡単にご説明させていただきます。まず、中央公民館ですが、先日本配りしております「あゆみ」の16ページから25ページになっております。中央公民館では特色のある講座としまして、18ページのいきいきカレッジ、また19ページの利根川講座を説明したいと思います。いきいきカレッジは、50歳以上の市内在住者をターゲットに開催しております。体を動かし頭を使う仲間作りをするという形で、7回の講座を開催しました。合計で63名の参加がございました。参加していただいた感想としまして、「いろいろなことにチャレンジできて良かった」という評価をいただいております。次の利根川講座ですが、中央公民館に隣接しております利根川を手掛かりに、歴史とか環境を勉強しようというもので行っております。昨年度は4回の講座を開催しました。この講座は一昨年度から開催しておりますが、第2回の利根川の治水、利水については、利根川下流域河川事務所から講師をお招きしまして、土木的

小林公民館長	なことを勉強しました。昨年度の講座の感想としては「その土手がどのように築かれてきたかとか、いろいろ勉強することができとても良かった」という感想をいただいております。また、子どもの事業として夏休みに手賀沼船上親子観察会という事業を手賀沼流域フォーラムと共催で行っております。環境事業について、公民館として何か継続してできるものはないかということで行っております。中央公民館としては以上です。 続きまして、小林公民館でございます。同じく資料「あゆみ」の26ページから37ページ、こちらが当館事業の掲載範囲となっております。令和6年度につきましては、当初、大人対象事業6事業、子ども対象事業5事業を計画しておりましたが、その後、大人対象事業1事業、子ども対象事業2事業を追加実施いたしました。このうち、2月の公運審で報告させていただいた以降の事業につきましてご説明申し上げます。子ども対象事業は1事業、大人対象事業は3事業を2月以降に実施しております。具体的には29ページをご覧ください。子ども対象事業につきましては、部活見学へ行こう！成田高等学校ダンスドリル部という事業を実施いたしました。内容といたしましては小中学生とその保護者を対象に、部活動の盛んな成田高等学校のダンスドリル部の活動を見学したものでございます。次に大人対象事業につきましては、ピラティスの講座1回、ミニミニコンサートというロビーで行います音楽のコンサートを3回開催いたしました。また、当館に展示ギャラリーというところもございますけれども、こちらでの作品展示も実施いたしました。内容につきましては33ページをご覧ください。33ページ、姿勢をきれいに！ピラティス講座（初級編）とございます。こちらは、上半期の募集で大変人気のありました講座の第2弾ということで、追加開催をしておりますけれども、このうちの全3回中3回目を2月に実施してございます。本講座につきましては、男性の参加者も増えておりまして、令和7年度には、男性向け講座というものも予定してございます。次に1枚めくりまして、34ページをご覧ください。34ページにつきましては、アンブラグドミニミニコンサートというものを、年間を通して実施してございますけれども、こちらにつきましては2月以降、3回開催いたしました。毎月第3水曜日を中心に、定例的に開催していることもありまして、地域の方々にも徐々に定着した事業ということになっております。続きまして、見開きの35ページをご覧ください。展示ギャラリーということで、団体及び市民の皆様には制作作品などの展示場所を提供するものでございまして、3月にトールペイントの展示を実施することができました。当館につきましては、施設改修による臨時休館からの再開館後、年間を通して、通常開館に戻った最初の年度ということになりますけれども、大人対象事業、子ども対象事業とも、定員に対する受講者数は、90%を超えるような状況でございます。また、27ページに戻りますが、施設利用者の推移ということでお示してございますけれども、令和4年度9,480人、令和5年度1万222人、令和6年度2万1,797人と利用状況の方も回復してございます。以上が小林公民館の令和6年度の事業報告でございます。 続きまして、そうふけ公民館でございますが、お手元の「あゆみ」の表紙をご覧ください。こちらの表紙の写真は、8月に開催したそうふけ公民館の主催事
そうふけ公民館長	

印旛公民館長	業の北総鉄道見学の様子を写したものです。それでは資料の 38 ページから 48 ページをご覧ください。2 月以降に実施した事業といたしましては、資料の 42 ページ、下の段にあります、子ども対象事業、「おはなし会スペシャル」を実施いたしました。これは、職員、図書館ボランティアによるエプロンシアター、素話、パネルシアターを行いました。エプロンシアター「おおきなかぶ」では、「うんとこしょ、どっこいしょ」と子どもたちも一緒に掛け声を出して楽しむことができました。また、読書団体による人形劇「赤ずきん」では場面展開が巧みで、参加している子どもたちも真剣に見入っていました。募集方法につきましては、昨年度は事前に整理券の配布を行いました。今回は、当日先着受け付で 100 名の定員としました。開場時間も昨年までは 30 分前からとしておりましたが、始まる前に飽きてしまう子どもが多かったため、15 分前に変更し、子どもたちも退屈せずに開演を待つことができました。令和 7 年度も同様に当日、先着受付で対応したいと考えております。令和 6 年度事業は子ども対象事業 7 事業 10 講座、大人対象事業 7 事業 7 講座を実施いたしました。全体の参加率は 81.6%となりましたので、主催事業として市民の教養向上、情緒豊かに生活文化の振興等に貢献できたのではないかと考えております。事業の募集方法につきましては、ちば電子申請サービスが定着し、申し込みの手軽さや迅速な対応ができたものと考えております。子ども対象事業についてはスクリレを併用することで、広く周知することができました。また、大人対象事業の多くは窓口や電話受付も可能な抽選方法とし、急なキャンセルが出た場合も、落選された方にキャンセル待ちとして連絡できる体制にいたしました。令和 6 年度は、「北総鉄道見学」「プラネタリウムで星をみよう」など、人気の子ども対象事業の多くは先着順としておりましたが、広く平等に参加できる機会の確保という観点から、募集方法を先着順にするかそれとも抽選にするか検討する課題が見えてきました。今後も公民館の事業の目的である「いつでもどこでも誰もが生涯にわたり様々な分野で学び続けられる事業」を提供できるよう研鑽に努めていきたいと思っております。それぞれの事業の詳細につきましては、資料をご参照ください。以上が、そうふけ公民館の令和 6 年度事業報告でございます。 続きまして、印旛公民館になりますが、皆様にお配りしております「あゆみ」の 49 ページから 59 ページまでとなっております。6 年度の当初計画では、子ども対象事業 6 事業、大人対象事業 9 事業ということで、計画をしていたところなのですが、残念ながら中止せざるを得ない事業が 4 事業ございました。中止だけではなく、1 事業追加して、6 年度は事業を行いました。2 月以降に実施した事業はございません。令和 6 年度の主な事業といたしましては、50 ページから 53 ページの子ども対象事業ということで、親子カヌー教室、夏休み科学教室、てっぺん目指そう筑波山、53 ページから 57 ページに大人対象事業ということで、みんなのいけばな教室、はじめての yoga、大人の工芸教室などがございます。まず、子ども対象事業の親子カヌー教室ですが、親子でカヌーの操縦に挑むことで、絆を深めながら自然と触れ合う喜びを分かち合うものでございます。夏休み科学教室では、アルミ風鈴の元となる材料から 1 つの工作物を作り上げ、その喜びを味わうものでございます。それぞれ 7 月に実施したものでございます。てっぺん目指そう筑波山は、親子で筑波山に登りながら自然と触れ合う喜びを味わってもらうもので、10 月に実
---------------	--

本埜公民館長	施したものでございます。次に、大人対象事業としまして、みんなのいけばな教室です。これは、いけばなをいけることを通して、礼儀や作法の向上を図るとともに、四季に思いを馳せて、心に癒しを感じるように、理解を深めるというようなものでございます。5月に1回目、12月に2回目を実施したものでございます。次に、はじめての yoga は、ヨガの基本を学びながらメンタルバランスの重要性について学ぶもので、9月と10月の間、1、2週間おきに計4回実施したものでございます。次に、おとなの工芸教室では、竹ひごを編み込んで竹籠を作るもので、これは11月に実施したものでございます。詳細は、お手元の「あゆみ」の方を後ほどご覧いただければと思いますのでよろしくお願いいたします。以上が印旛公民館の令和6年度事業報告でございます。 続きまして、本埜の公民館でございますけども、「あゆみ」の60ページ、61ページをご覧ください。令和5年の10月より施設の保全改修工事のために、休館とさせていただいております。今年4月の1日から新たにオープンしております。令和6年度の実施事業自体はございませんが、先ほど松山委員からもお話があったように、豊かな自然環境を生かした自然観察会とか体験など各種実施していきますので、令和7年度、また今後の計画を楽しみにしていただければと思います。以上でございます。
生涯学習課主査	最後に中央駅前地域交流館でございます。生涯学習課推進係の櫻井と申します。昨年度まで交流館におりましたので私の方から説明させていただきます。よろしくお願いいたします。「あゆみ」の方は85ページからの記載内容となります。当交流館については、生涯学習の拠点施設として活動できる貸館部分と、児童子育てルームという部分、あとは、高齢者用の「憩の家」というお部屋を用意して、各種事業を実施している館でございます。交流館として実施した事業といたしましては子ども対象事業が13事業、大人対象事業7事業を実施いたしました。その中で、子ども対象事業のうち、主なものとしましては夏休み期間中に科学遊び、電気を知ろうレモン電池作製を実施いたしました。子どもたちに身近な科学の楽しさや関心を持ってもらうことを目的に、また他学年とか他学区の児童同士の交流を深めながら思い出作りに繋がるかなというところでございます。関東電気保安協会千葉事業本部のご協力もありまして、楽しくできた次第でございます。続きまして、大人対象事業の中の、最初の項目ですが、資産運用講座「初めての資産運用とNISA講座」を実施いたしました。市民のライフプランの一助のためと昨今の投資とかNISAといったものに対する市民ニーズを捉え、実施いたしました。こちらは、日本証券業協会のご協力で実施いたしました。また、「憩の家」開放事業では、60歳以上を対象に生きがいづくりとか仲間づくりのきっかけとなるよう、お部屋の方にカラオケ設備が整っておりまして、こちらで高齢者の方の憩いの場やリクリエーションの場として提供したところでございます。こちらの方は、約1,900人以上の方が年間にご利用されたという形になっております。ちなみに、交流館は令和6年度9月30日から1号館の改修工事が始まりまして、建物全てを一定時ではなくお部屋ごとという形で、あるお部屋は使いながら、あるお部屋は改修工事で使えなくなり、2号館の方の3階の方に児童館が移動したり、いろいろな制限もありました。20の事業を実施

	したのですが、そちらの参加者数は約 1 万 4,254 人ということでございます。以上が中央駅前地域交流の事業報告でございます。ありがとうございます。
議長	事務局からの説明が終わりました。何かご質問等がございましたら挙手の方をお願いいたします。
委員	ここに記載されている受講率が 100%っていうのが見受けられるのですけれども、定員 の数が少なかったのか、それとも希望者が多くて 100%だったのか、先ほどの里山の話もありましたけど、120%とか希望者はあるかもしれない。その辺はどのように理解すれば良いのか。
小林公民館長	はい。小林公民館長です。受講率の件でございますけれども、「あゆみ」の各事業報告 の中で、定員は何人と載っております。申し込みがあったものが受講者数です。例えば 27 ページの天使の木親子コンサートに定員が 23 組 69 人となっております。これに対して、受講者数 23 組 69 人で、ぴったりということで 100%になっておりますけれども、当館につきましては、部屋のキャパシティから定員を設定いたしまして、先着順で事業を締め切ってしまうものが多くなっております。定員に満たない事業も若干あるのですけれども、例えば受講会場のキャパシティで決めておりまして、それに対する申し込み人数といったようなことが主な要因だと思います。以上です。
委員	100%なったからいいっていう問題ではない。例えば定員の場所が足らなかったら場所を変えて増やすとか、あるいは 2 回やるとか、市民に対する心遣いみたいなのも必要なんじゃないの。これは公民館のキャパの問題で決まっているわけだからそれはちょっと具合悪いのではないか。
小林公民館長	ご意見ありがとうございます。キャパシティの問題と申し上げましたけれども、あと講師との事前打ち合わせのこともございます。2 回やるとか、部屋を変えるとか、例えばピラティス講座は追加でやった例もございます。ご指摘を踏まえまして、対応等を考えてまいりたいと思います。ご意見ありがとうございます。
委員	いつこういうようなものがどこでありますというようなものはどういう形で各市民の皆さんに周知しているのでしょうか。それを知らなかったとか、そういうのがあるのかと思うのです。その辺はどうなのでしょう。
そうふけ公民館長	公民館事業の周知につきましては、子ども対象なのか、大人対象なのかでも若干変わってくるのですが、大人対象の場合は原則、広報に掲載しております。子ども対象の場合ですと、スクリレをメインに各小学校の保護者宛てに一斉送信するメールのようなものを発信して周知を図ります。大人向けになりますと、スクリレでは対応できないので、ポスターを貼ったり、公民館のホームページ、1 番大きいのは、いんざい広報紙に掲載をしております。いずれにしても、昨年度から QR コードを使って、ちば電子申請というので手軽に申し込めるような手法も取り入れておりま

委員	す。 各事業に講師の方がほとんどあるのですが、職員が対応する場合もありますが、専門家とか外部の方に講師を委託するケースの講師料はどのぐらいなのでしょう。参考に教えてください。
そうふけ公民館長	講師料を定めた内規が手元にないものですから記憶になってしまうのですが、市内か市外かで若干金額は違います。また、今1番多いのが、様々な企業さんで地域還元事業ということで、色々な講座やっています。実は無料をお願いしているもので、例えば、そうふけ公民館で言いますと43ページにあるのですが、セカンドライフ講座、こちら明治安田生命さんに来ていただきまして、非常に好評だったのですが、こちら地域還元事業の一環ということで、講師料等は掛かっておりません。概ねになるのですが、1回あたり、8,000円から1万2,000円ぐらいの講師料を予算計上しております。
委員	例えば、小林公民館で行われるカラフルバンド、それからサイトウカズオさんのギターもお支払いしていますか。
小林公民館長	はい。支払っております。
委員	事業の周知のことについて、各公民館でいろんな工夫をされていて、こういったことが将来の街づくりに繋がると思うのですが、若い世代の公民館離れが目に入りまして、大人の方は広報がメインということで、見られていらっしゃると思いますが、若い小学生、中学生の親御さん、20代30代ぐらいですと新聞も取らないという方も、それでも日経デジタル版を見ているという、親御さんが非常に多いのかなと思います。そういった中で、周知は難しいのかなと思います。スクリレというのは私も知ってはいるのですが、スクリレは保護者とかご家族ですよ。私も孫のを登録しておりますけれども、例えば小学生の高学、中学生、いわゆる青年層の辺りへ直接的な働きかけというのは何かされているのか、周知は難しいのか、どうしても世代的に目が外に向いていくような時期ではありますけれども、今お子さん1人ずつタブレットも持っているのです、そういったところにも直接、周知はできないのか。書初め講習会は親子の切実な思いがあって参加者が100%ということで、関心があるとは思いますが、割と大きい子たちになると直接参加する子どもたちがあまり情報に触れていないのではと感じます。少子化は確実にやっていますので、地域づくりという点で、その辺の子たちをこういった公民館活動にどうつなげていくかというのは、これからも大事な課題だと思いますので、質問と共に今後、検討していただけるといいなと思います。
そうふけ公民館長	それについては我々も課題として認識しておりますが、手段としましては、いんざい広報への掲載というのが1番の手法になっております。また、今年の秋から全戸配布に変わり、新聞を取ってなくても広報が届くような形に変わるはずですので、それを持ってある程度、周知はできると認識しております。

委員	昔はお手紙が回っていたので、お子さんが直接保護者に渡しました。今はどうしても保護者さんが申し込まないと申し込みができないというのがあります。お子さんが直接、目にできるように学校へ掲示などを積極的にして欲しい。 青少年相談員は小学校にお手紙を印刷して、クラスの人数まで校長先生、教頭先生に聞いて、クラスの人数毎に分けて、直接「入れさせてください」と電話しています。先生たちの手は煩わせないよう配慮をしながら広報しています。お断りされる学校もあります。
生涯学習課主査	市の広報いんざいをメインに SNS 等も使いながら学校の方にお知らせをしているのですが、子どもの事業なんかで特に多いのですが、何でもこの事業を知りましてというのを聞くと、大抵、友達に教えてもらった、お母さん同士の仲間内で教えてもらったというのも意外に多かったです。いろんな媒体を使って、周知はしていますが、ママ友の噂話というのが、意外に大きなウェイトを占めているというのがあります。皆さんに今回、知っていただいた、こういうたくさん事業があるよというのもしろんな方に、皆様のお口から発していただけると大変助かります。
委員	ここでまつりをやる時は子どもたちの力を借りたいっていうのはある。ところが、どうやってそれを伝えてよいかわからない。公民館の人にはやってもらえないし、教育委員会へ直接行くのもいけない。校長のところに直接行くのはとんでもない話。高校生にボランティア部があるから対応してもらえる。この辺の小学校は難しいので、この機会に顔見知りになったのでお願いしたい。我々は自主活動と言われているからあまり言えない。
そうふけ公民館長	公民館まつりを各館で開催しておりますが、サークル協議会、呼び方は様々なのですが、そちらが主催となっておりますので、それに対して公民館側がどうやって関われるかというのが、館によって多少の温度差はあると思います。
中央公民館主査	中央公民館は今、早川さんが言われたように、子どもを集めるのがすごく大変です。事業についても、小学生対象ということでスクリレを流してもなかなか定員に達することは難しい。どうやって集めたらいいのか苦慮しております。皆様にご協力をいただきながら、地道に考えていきたいと思っております。
委員	周知の仕方については、こちらの委員会に入ってから比べるとスクリレが広がっているのではないかと思います。スクリレでは、学校の案内と自治会の便りがあって、自治会の便りは見ない方が結構多いです。そこはなんとかならないのか。広報いんざいは、いつから全戸配布になるのですか。
生涯学習課長	今年の 10 月 1 日号から全戸配布なるのですけれども、月 1 回の発行になる予定です。今は 1 日号と 15 日号の 2 回出ていると思いますが、それを 1 回にまとめて全戸配布となる予定です。

委員	ページ数は増えるのですか。
生涯学習課長	ページ数は増える予定です。詳しく何ページっていうのは把握してないのだけれども、広報の締め切りも早くなると思います。何か載せたい記事等がありましたら、締め切り日などご相談いただければと思っています。
議長	ありがとうございます。他にご質問等はございますか。ないようでしたら、議事(2) 令和6年度公民館・交流館事業報告については終了します。
議長	「次第の10 報告」 (1) 令和7年度公民館事業計画について事務局より説明をお願いいたします。
中央公民館主査	令和7年度公民館事業計画につきまして、私の方からお伝えさせていただきます。「あゆみ」と共に送付させていただきました、令和7年度公民館事業計画の記載内容となりますが、昨年度の会議において承諾をいただきましたものとなっております。こちらにつきましても、1ページに記載しておりますが、公民館は市民のために、教育や、学術文化などの事業を行うことで市民の教養の向上と健康の増進また、情緒豊かにすることを目指す事業を展開しております。主催事業、団体育成事業、個人学習支援事業及び貸館事業の4つを大きな柱として実施しており、生涯学習の推進を図っております。中でも特に大きな柱である主催事業について説明させていただきます。令和7年度は各館共通で生活をテーマに掲げ事業を展開しております。市民のために実際の生活に即した教育及び文化などの事業を行い、市民の教養を向上させ健康増進、情緒豊かにすることを目指すものでございます。社会や地域での課題、要望を捉えまして、講座や体験などを様々な形によって事業を展開しております。事業計画でございますが、主催事業につきましては生活を共通テーマとして捉えて展開し5館全体で72事業128講座を予定してございます。子どもから大人まで多くの市民が楽しめるような事業を実施しております。先程も述べましたが、「知」(教養や情報等)、「徳」(趣味や癒し等)、「体」(健康や運動等)のバランスを考慮して地域の特性を生かした内容となるよう配慮し、聞いて、遊んで、作って、体験して様々な形式により楽しく学び生活が潤いますことを生涯学習の支援として、事業展開を実施します。各館における事業計画の個々の内容につきましては、先日お送りしました事業計画の記載のとおりでございます。以上です。
議長	ありがとうございます。各館ごとのご説明をお願いいたします。
中央公民館主査	中央公民館の7年度事業の概要について説明させていただきます。中央公民館は子ども対象事業5事業、大人対象事業5事業、共催事業2事業を組んでおります。子ども対象事業として紹介したいのが、5番のお天気の仕組みを学ぼうという点で、銚子の气象台から講師を依頼しまして、夏休みの研究を手伝っていただくという講座を企画しました。これは、子どもたちに夏休みの自由研究の手助けになればということで開講しております。大人対象事業としましては、利根川講座、自然と歴史ということで、今年度も4回、利根川を知ろうという講座を予定しております。

	共催事業としては、手賀沼船上親子観察会、環境問題を勉強しようということでやっております。あと、Let's サークル体験。これは中央公民館で活動しておりますサークルに子どもたちをお預けしてサークル活動を体験してもらう講座として、開催を予定しております。以上です。
小林公民館長	小林公民館になります。前回の公運審の方で、ご承認いただいた案件でございますので、事業計画の中から簡単にご説明させていただきます。当館につきましては、お手元の資料の 6 ページから 10 ページ、ここまでが主催事業の掲載ページになっております。子ども対象事業につきましては 6 事業、大人対象事業につきましては 7 事業を計画してございます。詳細につきましては、資料の 10 ページまでに個別のものが載っております。この中で、実施予定月ということで、概要が載っているものもありますけれども、こちらの事業はもう始まりまして、日にち等決定しているものもあります。これは後日、報告させていただきたいと思います。以上です。
そうふけ公民館長	そうふけ公民館ですが、資料の 11 ページから、15 ページをご覧ください。そうふけ公民館につきましても、7 年度は子ども対象事業を 9 事業 12 講座、大人対象事業を 6 事業 6 講座、合わせて 15 事業 18 講座を計画しております。中でも 11 ページの「お 小遣いから学ぶお金の話」子ども対象事業ですが、6 月 7 日に実施済みでございます。残念ながら定員を大きく割れてしまいました。合わせて、今日皆様をお願いしたいのは 13 ページ 1 番下の「将来に向けて知っておきたいお金の話」なんです。明日の実施を予定しておるのですが、非常に残念なことに定員の半分も集まっておりませんので、皆様の中で明日の午前中お暇な方がいらっしゃいましたら、そうふけ公民館までお越しいただければ、館長に言われたと言っていただければ、無理にでも入れるようにしますので、どうぞよろしくお願いいたします。以上でございます。
印旛公民館長	印旛公民館になります。資料の 16 ページから 20 ページまでが、印旛公民館の事業ということで計画、一部実施しているところもあるのですが、子ども対象事業が 7 事業、大人対象事業が 7 事業ということで 7 年度は行います。18 ページの親子おもしろレク体験。先日、行いまして、結構盛況で、親子でやっていただいたのですけれども、どちらかというと父親の方もかなり迫熱して目にコブができてしまったこともあったのですが、冷やしてすぐに治ったので安心しております。大人対象事業ということで、みんなのいけばな教室なのですが、これは 5 月 30 日に実施させていただきました。今回は、15 名から申し込みがあったので、そこそこと定着してきたと思っております。他の事業につきましても、募集をかけているところもありまして、親子華道教室ですと 7 月 5 日に行うのですが、満席となっております。以上でございます。
本埜公民館長	本埜公民館でございますけれども、資料の 22 ページから 24 ページの事業を予定しております。既に実施している事業はないのですが、直近ですと 6 月の末に、子ども太鼓教室を実施予定でございます。ふるさと再発見ということで、本埜地域に残されている自然、ホタルの観察会、蝶とトンボの観察会等の募集を今かけていると

	こなのですが、もう既にホタルの観察会は人気が高く、定員に達しているような状況でございます。子ども対象事業6事業、大人対象事業2事業でございます。あとは、順天堂大学と協力して実施する「わくわくスポーツ教室」というのが、大体8月ぐらいから4回に分けて実施する予定なのですが、こちらの方も今、大学生の方と内容について、調整を図っているところでございます。詳しくはこちらの資料の方に目を通していただければと思います。以上となります。
議長	事務局からの説明が終わりました。内容等につきまして何かご質問がございましたら挙手をお願い致します。 それでは質疑がないようですので、令和7年度公民館等事業計画については終了いたします。
生涯学習課長	申し訳ありません。ひとつ戻ってしまうのですが、令和6年度の事業報告については議事になっておりますので、皆様のご承認をお願いいたします。
議長	ご承認いただける方は挙手をお願いいたします。 (挙手全員)
生涯学習課長	はい、ありがとうございます。
議長	以上を持ちまして、本日予定しておりました議事は全て終了しましたので、議長の任を解かせていただきます。ご協力をいただきましてどうもありがとうございました。
進行	長尾委員長におかれましては、議事進行を賜わりましてありがとうございます。
進行	「次第の11 その他」 委員の皆様から何かございましたらお願いいたします。
委員	今年度の素晴らしい計画ありがとうございました。ご承知のとおり、ここ冷房が効かないです。今、2階、3階、4階が効くだけ、あと1階、5階がダメなのかな。この話は、サークル懇談会の総会の前の日に言われたのです。全く計画性のない連絡なのです。もっと早く工事をするから何月何日はダメですよ。4階までは言われていました。ところが5階は、いきなり使用禁止という話でした。5階講堂のエアコン設置工事をされる見込みはあるのでしょうか。
生涯学習課長	5階講堂以外の場所はエアコンの設置工事を去年からやっており、この6月で終わったところでございます。その際に5階の講堂についても検討はしていたのですが、同じようなエアコンが構造上つけられないという話もございまして、見送った経緯もございます。5階については今後、更新できない状況ですので、夏場

進行	の使用は控えていただくか、他の公民館を利用していただければと考えているところでございます。その際は、同じような条件で利用できるよう務めてまいりますので、よろしくお願いいたします。 以上を持ちまして、令和7年度第1回印西市公民館運営審議会を閉会とさせていただきます。長時間ありがとうございました。
----	---

会議資料

- ・ 会議次第
- ・ 審議事項 令和6年度公民館・交流館事業報告について
- ・ 報告事項 令和7年度公民館事業計画について

令和7年度第1回印西市公民館運営審議会の会議録は、事実と相違ないことを承認する。

令和7年9月20日

印西市公民館運営審議会

署名委員 畑中 由美子